

令和6年6月26日（水）15:00～16:30

熊本市国際交流会館4階第1会議室

1 開 会

2 教育委員会挨拶

3 委員長挨拶

4 令和6年度推進委員等について

- ・早田推進委員と川本ワーキング委員の紹介

5 議 事

(1) 改訂の方針について

秋月委員長：議題1の改訂の方針について事務局の方からお願いいたします。

事務局：資料にあります改訂方針について事務局からお伝えをしたいと思います。

改訂方針についてですけれども、昨年度の推進員の先生方にはご協議頂きまして、基本方針の5つを決定したところであります。資料の下のほうに基本方針を枠組みで、コンセプトは「どの子ども輝くために」ということで決定をしました。また、それに向けて様々な話し合いをしていただきましたけれども、その経緯をまとめたものが前段になります。(1) 基本的な考え方、コンセプトということでまとめています。

事前に目を通していただいているかと思っておりますので、読み上げませんけれども、提案をさせていただきます。

その次の(2) 基本的な考え方に基づく改訂の進め方、3ページ、4ページにわたっておりますけれども、これは昨年度の第3回推進委員会でも提案させていただいている内容です。少し修正した部分もありますが、ほぼ第3回の提案というところで、今回も市の基本的な考え方、コンセプトとあわせて提案をさせていただきます。

ご確認のほうをお願いします。

秋月委員長：ありがとうございました。

今、説明がありましたけれども、皆様から何かご質問、ご意見などございましたらお願いします。

岸森委員。

岸森委員：2点お願いします。

まず1点目です。

基本改訂の方針の(1)の中にいのちという言葉がありますが、これが平仮名であることの意味について、前回ひょっとしたら説明があったかもしれませんが、そこについて何かお考えがあればということで1点。

それから2点目です。

子供の表記です。子供というのが、こどももだったり、子供だったり平仮名と漢字が混在してますので、これは意味があるのかということ、この2点お願いします。

秋月委員長：事務局から回答をお願いします。

事務局：まず、子供については、まだ表記をそろえるところまでは、事務局のほうで確認ができておりませんでした。「子」を漢字で「ども」を平仮名にするのか、文科省が出しているように両方漢字するかを事務局のほうで確認をしていきたいと思えます。

また、自分の心と体、いのちを大切にするとというところで、いのちを平仮名がいいということだったんですけども、各指導計画の中にあります生命尊重、いのちを学ぶところ、1番上のカテゴリーの中のいのちを学ぶにひらがながありまして、そこも含めて表記については、事務局のほうでまた検討してお伝えできたらと思っています。

秋月委員長：よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

この改訂方針のところは、昨年度1年間かけて本当にいいものを先生方とじっくりと時間をかけて検討したところです。

これからも、これをもとにいろいろな資料を作成等して進んでいきますので忌憚のないご意見をどうぞ。

清藤委員：昨年度、協議をした内容が十分書いてあるのではないかなというふうに思っております。

性犯罪のところについて、私も気になっていたところなんですけど、6番のところですっきりと書かれておりますので、よいかと思っております。

秋月委員長：私のほうから確認なんですけれども、今、資料として、参照頂いているのはこの資料の2ということで、この複数ページにわたる内容ということでよろしいですか。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

もう少しご意見を頂けると、ここが1番重要なところかと思っております。

委員の先生方にはあらかじめ、検討していただいているかと思っておりますので、細かいところでも結構ですし、ご意見でも結構ですし、何かございませんでしょうか。では、私のほうからご意見をよろしいですか。

今回、文言とかマイナー部分はこれから見直しをするとし、2ページの1番下の段落以降ですけれども、本当に去年、我々がグループワークをしたりしながら出してきたキーワードをもとに整理されています。コア授業案として出したり、授業じゃない形で示すとか、いろいろ使い分けをしながら、かつ、今、子供たちの課題になっている部分が全て盛り込まれているというところで、すごくまとめてくださったなと思っている次第です。

本当に緻密に委員の先生方の意見を酌み取って、この文章に反映してくださってるなと思えました。

ただですね、私がちょっと意見しまして申し訳ないんですけど、ちょっと私の資料が少し違うかもしれないんですが、④の計画的な個別指導例を出すっていうところがございませうけれども、この1番最後の段落の部分ですが、具体的にどんなケースを想定してこの指導例を示していくかっていうのは、なかなか難しいところかなと思います。これについては、先の段階ではありますけれどもすぐ取り組んでいかなきゃならない内容ですので、どのような事例を盛り込んでいくのかを十分検討をしていきたいなと思います。

他にいかがでしょうか。

河南先生いかがでしょうか。

河南委員：今、言っていたその個別指導のところを、小学校部会で話したときにも話題になりまして、以前ご紹介頂いた福岡県の個別指導も割と抽象的で、事前に声かけを行うであったりとか個別指導を行うというような文言が多くてですね。今、言われたようにどういう場面を想定して、こういう言葉に対してはこういう対応をされるとかというような個別指導の例はなかなか他県でもなかったもので、実際に具体的に想定するとなると、かなり文章量も要りますし、どのように変えていったらいいのかなというところはちょっと考えているところではあるんですけど、その辺が今日の会議であったりで方向性が見えてくれば、少し具体的に進むのかなというふうに考えています。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございました。

ご意見に対して何かございますでしょうか。

ここを出していただくとそれがアイデアの一つとなっていくかなと思います。

水田先生、いかがでしょうか。

水田委員：河南先生もおっしゃったのですが、小学校部会でお話をさせていただいたところで、今回、この会議に参加させていただくことで方向性がほしいなと自分自身も思っているところです。

秋月委員長：個別指導の件は、これからまたチームで話し合ってくださいと、ちょっと抽象度の高い表現にはなっていると思いますが、今日のご意見を参考にさせていただきながら、具体案を考えていただくということでもよろしいですかね。

事務局：ありがとうございました。

7月、8月を通してワーキングの先生方で指導案を煮詰めていく段階になりますので、それが出来上がった段階で、9月の第2回の推進委員会の場で、どのような個別指導が必要で、先ほどからご意見が出たように具体的にどのような形で表していくのかいうところも含めて話し合いをできたらと思っているところです。

秋月委員長：ありがとうございました。

田畑副委員長いかがでしょうか。

田畑副委員長：個別指導ところできりがいいかなと思います。支援学級にも性教育で行っているんですが、どうしたらいいのかなと思って、1人でも取りこぼさないのが大事だよねと、典型的なスタイルでやったりとかスタイルでやったりとか、これっという正しいものはないんですよ。難しいですよ。

ある程度典型的なケースは、先生たちが 1 番現場にいらっしゃるのでできるとしても、親、兄弟からの虐待であったり、児相からの例であったりそういった場合に、ねほりはほり追っていくとその子の生い立ちまでいくということで、どういうふうに指導すればこうならなかったのか、家庭の影響も大きいですが、これも難しいと思います。ある程度先生がおっしゃったように具体例として、こういう場合とかという感じで上げていただくと、すごい枚数にはなると思うんですけど、養護の先生もタッチしやすいのかなと思います。本当難しいと思います。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございました。

本当に、個別の事案は難しいと思うんですけども、私も今回です事務所の先生方にも私の考えをお示しし続けてきたんですけども、難しいけれども取りこぼさないわけですから、放ってはおけないようなお子さんのケースっていうのも、実は少ないけれども、少な過ぎもしないということですね。

どうしても卒業していなくなってしまうので、関わりがそこで途絶えることにはなってしまうんですが、やっぱりその子がどういう大人になって、どういう生涯を過ごしていくのかというそういう視点も持って関わるのは大事だなと常日頃思うと同時に、やはり一つでも二つでもケースを共有するっていうことはすごく大事なかと、答えはないのかなと思うんですね。

こういうケースの場合にはこういうふうな対応をしてうまくいきました、というふうな例を出すことにより、それが積み重なっていくことによって、こういう注意点を持って指導したほうがいいよという支援の体系ができてくると思いますので、ここは私個人としてもぜひ力を入れて、みていただきたいと思っています。

また、文科省のほうからですね、個別指導の充実ということも上がっていますし、この改訂のタイミングで、その指導をどうするかということに触れていくような、少しでも現場の先生たちの助けになって行けばいいなと思います。

是非、作成するときには、お知恵を出していただければと思います。

この改訂方針のところはよろしいでしょうか。

清藤委員。

清藤委員 個別事情の例の議論がなされておりましたので、例えば指導案が完成をして、こういった指導案だから、どういう個別指導が必要なのかというふうにワーキングメンバーで考えていかれるおつもりなのか。あるいは、今現在こういったことで指導したことがよかったとか、これをしてなかったからちょっとよくなかったというような事例を聞いた上で取り組んでいかれるのか。

その辺はどうお考えでしょうか。

事務局 昨年度のワーキングの中でも、指導計画を検討していく段階で、全体の指導として集団で行った後に、これについては個別に指導が必要であるという児童生徒については個別の指導案を作成するというのを念頭においてということとで話がまとまっていたかと思います。それぞれが持っている事例、経験した事例は

少ないかと思しますので、今後ワーキングを進めていく中で、担当の先生方と経験を共有しながら、想定して指導案が作れたらよいのかなと考えているところです。

清藤委員 はい、ありがとうございました。

現場によっては、いろいろ既にそういう問題が上がっていて、共有したほうがいいというようなものもあるのではないかなと思ったものですから、少しお話をさせてもらいました。

事務局 昨年度、第2回の性に関する指導研修会において、文科省のほうから計画的な個別指導について通知があっていることや、現行の指導案集の中でどんなふうに個別指導を行っていくのがいいのか、どんな事例が学校にあるのかということも含めて、研修の中で情報を共有しました。

こういう指導については、このような指導があったほうがいいのか、あるいは事前にこのような指導があったほうがいいのかと、現行の指導集の中ではありましたけれども、学校と教育委員会事務局と一緒に考えておりますので、それについては活用させていただきたいと思えます。

秋月委員長：ありがとうございました。また後ほどお気づきがありましたらお願いします。

(1) の改訂保身についてはここでまで終わります。

(2) 指導計画について

秋月委員長：次の内容、指導計画について事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料の資料3からになります。この指導計画についてですけれども、昨年度の3月のワーキング会議で、各校種でしっかりと見直しをしていただきました。

年度をまたいで事務局のほうへ提出をしていただきましたけれども、さらに、各校種ごとに5月31日まで検討していただき、提出をしていただいたところです。事務局のほうで、各校種ごとの体裁を整えたり、このような形で進めていこうということを先生方のお手元へお渡ししたところです。

各校種ごとに、Teamsで会議をしていただいたりして、活発に意見を交流し合っていて、このような形にしているところです。

まだ、小・中学校のところを先生方と十分に詰めていないところもありますけれども、それぞれ一生懸命話し合っていてこの形をつくっていただきまして、これが今後のワーキングの先生方の指導案作成に関わりますので、全ての先生方のご意見もこの後、お聞かせ願えたらと思っています。

秋月委員長：ありがとうございました。

指導計画の作成につきまして、今、説明頂きましたけれど、各校種の先生方から工夫したところ大事にしたところの発表をお願いします。幼稚園からよろしいでしょうか。

貝川委員 幼稚園の方では、小学校低学年、1年生、2年生の様子等を考えて改訂を行っています。自尊心だったり、自分の体の大事さ、家族の大事さ、周りの友達とか、そういう人と人とのつながりを大切にしていくこと、また工夫したところは具

体的に言うとトイレの使い方なんですけれども、前はただトイレの使い方だったんですが、今回の指導計画は、体の違いを取り入れてトイレを選ぶということと、自分が使いたいほうは、自由に使っていていいとかそういったものも取り組んでいこうと思っています。

前回の自分を知るところでは、子供達はうれしいことや楽しいことは自分から発言が出るんですけども、困ったことや嫌だったことは助けを求めることが難しい場面もありますので、幼児期からその思いを受け止めて、困ったことや嫌だったことも言っていていいんだよということについても、前回の内容にプラスして取り組んでいこうと思っています。

秋月委員長 それでは小学校をご担当頂いた河南先生、よろしくお願いいたします。

河南委員 小学校部会です。

小学校は、幼稚園からの接続と中学校への接続ということで、幼稚園で自分の体とか、トイレとか生活面の使い方から、小学校1年生に入ったときに、自分の体を大切にするとところを6年間かけて行い、中学校では、性衝動であったり、性行動であったり、少し具体的などころに入っていきます。

小学校は4年生以降に保健の内容が入ってきますので、今までの性に関する指導案集の中でも、保健の授業であったりとか、道徳の授業であったりとか、何を性に関する指導として授業で行うのかはすごく難しいなと思いました。

山形県のほうを参考に指導計画をつくっていったときに、やっぱり、学級活動、特別活動でクラスで取り組む授業としての指導案を載せる必要があるんじゃないかなというところがメインになりましたので、今、1、2、3、4、5、6年のところで、できるだけ学活の授業でまず考えて進めているところです。

中学校や高校は、性に関する講演会を行っていて、それを受けて、クラスで行ういわゆる全体指導の後に、各クラスの個別指導に入っていられると思うんですけど、小学校は講演会を行っているところもあれば、行っていない学校もあって、その辺が割と小学校独自で動いているところがあります。その辺が少し整理できると、講演会があって全体で取っかかりをつけた後に、少し深い内容については学級活動で行うようなことが少しできるのではないかと思います。まだ具体的にではないんですが、そこを少し今考えているところです。

多様性のところは、小学校でも触れたほうがいいのかというところで、1、2、3年生の中で、また4、5、6年生の中で、多様性について触れる学活の授業が必要ではないかと、今4年生のところで授業ができるのではないかなというのが一つと、6年生の中で人との距離感であったり、人との境界線であったり、自分と人の体を意識しながら、思春期ならではの人との距離感をどう上手にうまく表しながらやっていくのかを、思春期の心の発達を保健で扱いますので、人からどう見られているかという辺りが少し分かってきたところで、多様性の授業を行って、中学校へ接続するのがいいのではないかなということと話していたところです。

下のところに道徳の教材名を入れるということになったんですが、以前の性に関する指導案集も、道徳の教材は年度ごとに中身が入れ替わったりしますので、教

材名を入れてしまうと、教科書が変わったときにそれが対応できなくなるので、分かりにくいかもしれませんが、以前と同じように、価値項目というか、生命尊重であったりとか、摂生とかですねそういう価値項目を入れておいたほうが、教材が変わったときにも対応ができるのではないかなということで、今進めているところになります。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございました。

小学校は6年分ということで、大変な作業であったのかなと思います。

何か質問・意見等ございますでしょうか。

はい、清藤委員、お願いいたします。

清藤委員 私も小学校も中学校も経験をしているんですが、昨年も自分の学校でやっぱり性被害等の講演会等をしたほうがいいなと思い、していただいたんですね。人との距離感っていうところからまず始めていただいて、それをしたことが非常によかったなと思って、今、説明がございましたように6年生で取り上げるということの意義は非常にあるのかなというふうに思っています。

そこを理解して、中学校に上がるということは随分、この子たちにとっては有効な発想ではないかなと。いうふうに思いますので、すいません一言だけ。

秋月委員長：ありがとうございました。

では続きまして、中学校お願いします。

事務局 (今坂) 昨年度まで中学校の推進委員をしておりましたので、私のほうから中学校部会話し合ったときのことを説明します。

まず、指導計画を検討する上で、中学校の実態として、やはり性の多様性、性情報、そしてそれに関係した性被害、命の安全というところが、1番中心になってくるだろうというところで、指導計画を見直していたところでした。

また、中学校の実態として、先ほどもありましたように講演会を必ずどこかの学年ではしますので、それプラス学級活動、取りあえず2時間、合計が3時間という想定で、各学年の中で、体育教科との絡みも考えながら、指導計画を練っていたらよいのではという話が出たところです。

必ず中学校になりますと、個別の指導というところが大切になってきますので、学級活動で行う性に関する指導の後で、単純に感想を書いてもらうのではなくて、個別指導につなげるために、誰がどう書いて中身をどう理解したのかということまで、きちっと把握していくと個別指導につなげていけるのではないかとということまで、中学校部会では話をしたところです。

指導計画の中の例えばアウトティングについてとか、それぞれの性に関する認識の違いがあって、この表現をするかどうか、今後、精査していく必要があるかなと、思っているところです。

また、小学校部会でも出ましたけれども、道徳を関連教科等に全て落とし込んで中学校が作成したんですけれども、道徳の中でもやはり性に関する指導という形できちっと扱うべきものが、上の表に挙げていくという形で今後検討が必要かと思っております。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございました。

続きまして高校ご担当の先生、ご説明をお願いします。

松永委員

高校ですけれども、形としては、昨年度、大幅には変えずに考えていきました。講演会が、学年ごとにそれぞれありますので、これから指導案をつくっていく中で、講演会とのつながり、養護教諭とのつながりも、より意識してつくっていくべきかなというところで意見が出ております。

あとは、幼稚園から小学校、中学校で学んできたことから、さらに発展段階になっていきますので、性情報も高校生になると、いろんなところから入手したりすることが考えられますので、保健体育の保健の授業だけではなくて、いろんなところでのつながりというのを大事にしながら、今後また考えていきたいな思っているところです。

以上です。

秋月委員長：ご説明ありがとうございました。

では最後に、特別支援教育ご担当の先生、よろしくをお願いします。

有江委員

特別支援からは3点です。

まず1点目が、26年度の小中学校の指導計画をもとに、ワーキングメンバー3人で、特に指導が必要だと感じている内容を、抜き出してそこに表しています。

現在、小中高で作っていただいている指導計画にも合うように調整をしています。

2点目が、子供たちの実態が様々ですので、学年を明確に分けずに、大まかに小学生段階、中学生段階の構成団体等を挙げて、それぞれの担任の先生が、子供たちの実態に合わせて授業を選んでもらう形で考えているところです。

3点目が、性教育を通常の学級で学んだ後に、必要であれば、補充学習を支援学級で行うことができるよという事と、それと反対に、事前に支援学級で性教育の授業を行った後に、通常の学級で授業受けて学びを深めることができるよという視点で、指導計画を考えて考えました。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございました。

幼稚園から特別支援教育まで、お忙しい中作成頂いた指導計画について、発表頂きました。

皆様から、ご質問、ご意見等あればお願いいたします。

できれば活発な意見交換ができればいいな思っておりますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

河南先生、お願いいたします。

河南委員

講演会についてなんですが、先ほど中学校でもされたということで、調べた情報では分からないんですけど、小学校がどれくらいされているのか、また、今回の指導計画の中にできれば小学校全体に教育講演会という形で性に関する講演会を入れることが可能なのかどうかをお尋ねしたいと思ったんですが。

秋月委員長：ありがとうございました。

そこはですね田畑副委員長がお詳しいと思います。

田畑副委員長：先生のおっしゃるとおりです。幼稚園の段階でお話しですけど、一つはプライベートゾーン。体を知るところで、まずそこを教える。誰がこの教育をするかっていうところで、いろんな人がいろんな話をすると、例えばその人の育った環境が影響してくる。現場で無理と思った時、保健師や助産師に頼もうと思ってもそれもなかなかシステムティックにはできない。

1番いいのはやっぱり学校の先生たちで、お忙しいのは重々承知ですけども、そういうスペシャリストになるよう養護の先生を育てる。熊本市の産婦人科医会の理事たちで中学校を回っているんですけど、やっぱりみんな小学校からの教育が必要じゃないかという話になりまして、だったら誰がするだといろんな意見が出まして、例えば養護の先生大変ですけども、きちんとライセンスを階級を組んで私たちでつくり上げて、授業を受けてテストなどしてもらって、ライセンスを与えて、それで、その先生たちは同じ内容を行ってもらう。

違う人がすると違う内容を言ったりする。年齢にもよりますし、若いとやっぱり経験がない。スライドを作ってこれに沿って教育をしたほうが先生たちの負担がないのではないかと。中学校の性教育もスライドを作っているんですけど、言い方が変わったり、ポイントがずれたりしますけど、内容は統一しようと、毎月話し合っていて、去年こういうことがあったから、これは入れないでおこうとかそういう話をしながらやっているんです。

だから、先生たちも大変だったら、スライドとかいわゆる教本みたいのを作って、それを理解してきちんとかみ砕いて話していただけるような方に授業を持っていただくといいのではと思っています。

学校ではどうなんですかね。学校ではもうそんなふうになってるんですか。教育現場がよく分からないので申し訳ないんですけど。例えば先生によっては分かったつもりで話すかもしれないけれども実は違ったりとか、体の洗い方もそうですよね、家庭によって違うと思うんですよね。だから、マニュアルをつくって先生方も授業されたほうが楽なんではないかと、同じ知識が子供達に同じように与えられるというふうに思うんです。

学校では、どんなふうな形で授業されていますか。小学校とかは年に1回とかですか。

河南委員：一応枠は年に2回

田畑副委員長：保健の先生とかがされるんですか。

河南委員：だいたい担任が。

田畑副委員長：担任の先生がメイン

秋月委員長：私より先生の方が詳しいと思いますが、恐らく外部講師も呼んで行っているのが1年に2回。

河南委員：外部講師は呼んでいないので、講演会というは小学校では余りできていない。

秋月委員長：多分、中学校・高校ですと、外部講師を呼んで年に1回とか全校生徒集めて、今年のテーマやニーズに合わせて、話をしてもらっている形が大半ではないかと思われて、外部講師が行う性教育以外に性教育の内容っていうのが教科に散りばめられていて、各教科、保健を中心に、理科であるとか、家庭科であるとか、社会

とか、それと少し自由度が高まる学活とかですかね。そういうところで、クラスに必要なテーマとして性に関する指導を行ったりするような感じだと思うのですが。

田畑副委員長：授業の中で先生たちがちょこちょこ話をされるという感じですかね。小学校は。

秋月委員長：学習指導要領に則って、各教科等に性に関する指導内容が散りばめられていて、例えば、小学校の担任の先生が主に教科を教えますので、その教科の中では、性感染症の指導内容が今回は入っているなということで、担任の先生が教えられますし、保健の授業もそうです。小学校は全部そうです。担任の先生が主に教えられます。

養護教諭の先生から聞くお話では、養護教諭がTTとして入られて、性に関する内容、例えば4年生の保健の部分とか、養護教諭の先生が指導案と教材を作られて、4クラスあれば、一斉授業されているとも聞きました。

田畑副委員長：内容が統一されていればいいかなと思いました。

事務局：外部講師の現状についての話をします。

小学校の外部講師について、熊本県の助産師会のほうに依頼をかけており、令和4年度から始まっておりまして、令和4年度が10校、令和5年度が20校、令和6年度今年度が30校、令和7年度来年は40校と、予算の関係がありますので、今10校ずつ増やしております。

そういう状況で、行く行くは全校実施を目指しているところであります。

秋月委員長：ありがとうございました。

私ももともと医療現場におり助産師であり、性教育の捉え方が違っていました。教育学部に来てから、学校で行う性教育というのはこういうふうにして行われているってことを初めて分かりました。もしかすると例えば助産師さんに小学校等が頼むとちょっと行き過ぎた内容をお話しされたりとかっていうのがあったりするのですが、打合せは当然必要ですし、その後のどうだったかっていうのも大事なんですけど、助産師さんが学校の性教育をどれだけ理解されてるかというところがやっぱり重要で、それを理解していないと、やはり自分本位の子供に教えたいこと、伝えたいことに走りがちなので、今、全国の助産師会も動き始めています。私は、熊本県の看護協会と助産師会の性教育の現場の方々性に性教育の基本の話をして頂いて、それを踏まえた上で、出前授業に行ってくださいねっていうようなことはしてもらっています。

性教育を語る時に、学校の性教育が学習指導要領のもとにどういう位置付けで、その中で、ぜひ外部の先生にお願いしたいっていうことをお願いされていることを理解した上で、行っていくということが大事かなと思っていますところ。

他に質問・ご意見等ございませんでしょうか。原田委員。

原田委員：保護者の代表のPTAの原田と申します。

まずもって保護者の代表として、子供たちのためにですね、たくさんの議論を重ねていただいて、性教育に関する話合いをしていただいております。私のほうもPTA理事として理事会に上げさせていただいたり、出水南中学校ですが、学校のほうに持ち帰って各PTAの役員とも話させていただいて、その中

でいろいろ協議をしているところです。私の中学校の役員等からすると、子供たちがどういう性教育を学んできてるかという会話が全く出てこない家庭の中では、どこまでうちの子が知っているのか分からないという状況があります。家族家庭によって違うと思うんですが、我々もPTA会費というものを頂いて運営させていただいているので、その中で、親子性教育というものをやってみたらどうかということで、今、私の学校ではさせていただいているような状況です。学習指導要領というものが、保護者たちは全く分からないような状況で、私もこういうふうな話をされてるんだということがわかりました。

我々は、0歳、幼少期からずっと自分の子供を見てきてる中ですので、その縦軸の中でこういうふうな段階があるということが、どうにか保護者の目に入るようにはならないのかなあっていうのは思います。先生方たちだけに任せるだけではなくて我々保護者としても、どうにかその性教育、子供たち、我が子たちにできることはないのかなというふうなことを思いましたので、一言お礼と我々保護者として思うことを伝えさせてもらいました。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございます。

とても心強く感じました。ぜひ指導計画こういうふうになっているとか、こういうことも指導計画に入るんですよということを知っていただけるといいのかなと思いました。他にいかがでしょうか。

清藤委員：性犯罪というのは、近年問題になっていて、その命の安全教育というのは非常に大切かなというふうに思っているところで、6番に書いてあるとおりになんです。小学校の持つ距離感というところが出てきて、非常によかったかなというふうに思います。

高校の計画を見たときに、その性被害を防止するとかそのところが見えなかったんですが、当然、講演会等でされたりとかしているのかどうか質問になりますけれども、よろしいでしょうか。

秋月委員長：高校ご担当の先生、お願いいたします。

松永委員：性被害に関しては、はっきりと明記はこちらではしてないんですけども、人のつながりの2年生のところの、性意識と性行動の選択というところで取り扱うようにしております。

性に関する情報と性行動とかそういったところで、性被害・性犯罪については取り扱うようにしております。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。私からよろしいでしょうか。

単元名とか題材名とか、先ほどどなたかの委員の発言の中で出てきたと思うんですけども、単元の中の題材名という理解でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それぞれの校種において、四角で囲んである題材名があるのですが、これはどういう意味があるのでしょうか。例えば小学校ですと、友だちのいいところ探して

すとか、思春期にあらわれる変化が保健にあるんですね。

はい、河南委員。

河南委員：小学校のほうの四角で囲んでいるのは悩んだ結果です。

どれを入れたほうがいいのか、囲まないほうがいいのか、先ほども言いましたように、保健を載せたほうがいいのか、保健からの発展の学活等を載せたほうがいいのかというのをいろいろ迷った中で、囲まれているものと囲まれていないものがありましてまだすいません整理ができておりません。

以上です。

秋月委員長：先ほどのご説明でもあったように学活での友だちのいいところ探しとかは大事なところなんではないかというご説明がありましたので、それで四角で囲んであるのかなと思いますが、この辺は事務局のほうで統一はされますでしょうか。

事務局：今後、小学校部会でも検討を重ねていただく中で、例えば二つに、高校もそういう枠組みでとらえられているところもありますので、検討していただいて、形になっていけばよいのかなと思っていますところ。

あわせて、先ほど単元名・題材名とはかいうお話もありましたが、道徳については、教材名を載せるという形で、事務局のほうは出したんですけども、小学校部会からは、価値項目を載せるほうが題材名が変わったとしても、活用しやすいのではないかというご意見がありました。それについては小学校、中学校でそろえたいと思いますので、ご意見を頂ければと思います。

秋月委員長：教材と題材は一緒によろしいでしょうか。

はい。また整理してできればと思います。

前回の26年の段階のものですかね、保健の内容が結構、括ってあったような気がするんですね。

これも私の意見になるんですけども、文科省の文章にも保健・保健体育を中心に、その他の各教科の中で性教育を進めていくという記述があります。性教育は、包括的に捉えるととても幅が広いので、人権のことで人間尊重とか、性に関する課題に対処する能力とか、性自認とか、そういったところが全部含まれてくるわけです。文科省の記述で、科学・サイエンスティックのことは保健体育などで、そうではない人事関係やコミュニケーションに関することは学活とかそういうところで取扱いましょうという記述があります。

確かに保健で生殖機能の発達のこと、小学校4年生に始まって続いていきますが、理科、小学校5年生で受精と妊娠というところ、これはまさにサイエンスティックに教えているところなので、これは重要であると思っています。

海外の性教育を見てみますと、昨年度デンマークで高校訪問をさせていただいて、性教育のことを聞いてきんですけども、人の体として生物でしっかりと教える、その他の性教育の内容は、NPO 団体などが共通の指導案を作ってやったりしています。

理科というか生物という教科が非常に重要だということですね。その認識を今回の改訂で広がっていけばいいなと私自身が思っているところです。理科・生物の先生が、どれくらい性教育をしているんだと意識されているかどうかわからない

ですけれども、いろんな先生が実は自分自身が関わっているという意識を広げて
いっていただけるようなものになればいいなと思っています。

他にいかがでしょうか。岸森委員。

岸森委員：改訂の方針のところに戻りますが、③の教育課程における位置づけを明確化する
の最後の文章ですね。特に各学校で行われる人権教育について、人権教育との関
連性を明確にするというふうにあります。この計画の中でどのように人権教育
の関連性が明確になっているかを説明していただいてもいいですか。

秋月委員長：どうでしょうか。

各校種担当の先生、人権教育とのつながりを意識して、題材を位置付けましたと
いうのがありましたらご説明をお願いします。

事務局：すいません事務局からです。

それぞれの指導計画の枠の下のほうに、二重丸が指導案を作成する、米印が命の
安全教育との関連、四角が多様性との関連、三角は保健領域の発展の内容等とい
うことで、出しています。

小学校部会の中では、例えばその関連する行事や教科・領域の指導の中で人権学
習・人権教育かなというところが出されていて、中学校では、アウトティング等も
含めて、人とのつながりのところが人権教育に関連するところがあるかと思いま
す。

人権教育については、例えば二重丸をつけるとか、四角をつける、三角をつける
というふうに、指導計画の中で人権教育との関連を明らかにするような表記とい
うところを提案できていませんので、ここも含めて今後、各部会で検討していく
部分かと思っているところではあります。

秋月委員長：はい、ありがとうございました。

岸森委員、よろしいでしょうか。

岸森委員：熊本市には、人権教育については、学ばせたい普遍的な内容というのを定めてい
ます。それを、どこに関連しているのかというのを明記するのも一つの方法かな
と、今、これを見て思いました。

せっかく人権教育指導室から来られているので意見を聞いてもいいですか。

人権教育室：性教育で行う人権教育の絡みというところで、特に一番性教育と絡めたいのは多
様性を認めるという気持ちの育成ではないかと思っています。

この計画の中にはいろいろなことが出ています。まだ整理がされていないとい
うことなので、この中で、性教育と関係のあるものとないものを見極めないとい
けないと思っています。

秋月委員長：ありがとうございます。

そうしますと、計画をブラッシュアップされる際にそのような意識を持って、ど
れが該当するのか検討していただければと思います。

計画のほうはまたワーキングの方々でいろんな意見を取り入れたりして、ブラ
ッシュアップしていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

(3) スケジュールについて

・指導案形式について

秋月委員長：議題の4のその他ということで、事務局からお願いいたします。

事務局：資料5になります。ワーキングの先生方の Teams の会議に参加したときに、指導案の形式がきちっと示されていないということでしたので、基本的には、平成26年度の指導案の様式を参考に、今年度の教育センターの形式を少し変形した形で提示しているところになります。このような形で具体的な指導案を作成していただければと思います。

先ほどから出ております表記の部分であるとか、細かな部分はまだ提示できておりませんが、形としてはこのような形で進めていただけたらと思っているところです。

また出展や参考資料についても、どこにどのような形で掲載するかというところもまだ、事務局から提示しておりませんので、活用されたあるいは参考にされた資料についてはきちんと記録をしておいていただいて、後で表記できるように準備をしておいていただきたいと思いますと思っているところです。

以上です。

秋月委員長：ありがとうございました。ご質問ございませんか。

今のご説明の指導案の書き方というのは、熊本市のフォーマットがあるかと思うんですけども、それではなく、前回の26年の形、略案という形ということですかね。

事務局：ほとんど平成26年度とは変わっていないところなんですけれども、新しく作られる特別支援教育とかありますので、このような形でポイント数とか枠組みを示したところですよ。

秋月委員長：今、双方向型の主体的・対話的で深い学びというもとに、ただ知識だけでなく、判断力・行動力等そういったことを身につけるために、一つの授業の中でもただ講義を受けるだけではなく、自分たちで調べてみようとか、そういうのが入っていると思うんですね。

熊本市だとICTを使って、どうこの授業をするのかというのが、正案にはあると思うんですけど、そういったところを踏まえた略案のフォーマットの変更というようなことはご検討されていないということでしょうか。

事務局：そうですね。多分平成26年度と違っているところは、ICT機器の活用等も指導の中には含まれて、具体的に中身については学習指導要領に沿って、子供たちの力をつけるための内容になっていくのかと思いますけども。

秋月委員長：すいません。ICT機器等で書いてありますね。

その他、先生方いかがでしょうか。

田畑副委員長、お願いします。

田畑副委員長：今度、奈良で性教育指導セミナーがあります。

学校の先生もたくさんいらっしゃって、毎年すごく面白いんですね。

日本産婦人科医会がやっていますが、今年は、奈良で7月28日日曜日にあります。前日の土曜日には市民公開講座というのがあって、今回はどういうふうに性について子供に語るかという面白い内容です。次の日の当日は午後からなんです

けれども、ネット社会の性教育、SNSの講座など専門家の方の話が毎年面白い内容です。

46回になるんですけれども、だんだんと人数が増えてきて、看護学生とか、医者も行きますけど、学校の先生もすごく多くて、1泊でもいいし、朝からでも行けますので、会費は要りますが、どなたでも応募できますのでよかったらいらしてください。

秋月委員長：ありがとうございました。

大変興味深い内容のように聞こえましたので、もしお時間があれば、是非足を運ばれてはいかがでしょうか。

私からの1点。熊本大学教育学部のホームページを入りますと、今、アルファベットで「KUMA EDU online」というプラットフォームを作っていこうということで、私もちょっとだけ関わらせていただいた命の安全教育に絡むような教職員による性被害に関する短い動画を、研修用にも使える内容として作っておりますので、お時間がありましたらご覧いただければと思います。

有江委員：特別支援なんですけど、自立活動の授業として設定して、独自の指導案をつくる内容もあれば、今もちょっと作っているんですけど、小中高の指導計画から授業を抜き取って作成する内容もあるので、小中高の先生方がつくった指導案をもとに、そこから特支バージョンを作るのかなとも考えているんですけど。そしたら遅くなりそうですが、それでも大丈夫でしょうか。

秋月委員長：ありがとうございます。

事務局の方はいかがでしょうか。

事務局：今後ワーキングを進めていく段階で、Teamsの中でやりとりをしていきますので、特別支援の先生方も他の校種のTeamsの資料などは見ることができますので、できた段階でそれを拾いながら作成していただくという形で、最終的には原稿の確認までつなげていければいいのかなと思っています。

それから、先ほどお示した指導案の形式なんですけども、本年度の教育センターのフォーマットを活用して、略案で今回も載せていくという形で、確認をしておきたいと思います。

秋月委員長：ということですので、よろしくをお願いします。

他にございませんでしょうか。

では、本日の会議につきましては、委員の皆様方のご協力により、滞りなく終了することができました。

本当にありがとうございました。

これで議長の役目を終わらせていただきます。

事務局：秋月委員長、長時間ありがとうございました。

また、委員の皆様もご意見等ありがとうございました。

7 連絡

・次回の推進委員会⇒9月18日水曜日3時から教育センター4階

8 閉会

(2) 基本的な考え方に基づく改訂の進め方

資料2

① 平成26年発刊熊本市性に関する指導《指導案集》をもとにする

現在の性に関する指導の基本的な考え方は、平成20年の中央審議会答申によるところが大きい。よって、平成26年発刊の「熊本市性に関する指導《指導案集》」をもとに改訂を進める。

中央審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（平成20年1月17日）

- 近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。同時に、小児医療の進歩と小児の疾病構造の変化に伴い、長期にわたり継続的な医療を受けながら学校生活を送る子どもの数も増えている。また、過度な運動・スポーツによる運動器疾患・障害を抱える子どもも見られる状況にある。

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」（平成20年1月17日）

7. 教育内容に関する主な改善事項

(7) 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

(心身の成長発達についての正しい理解)

- 学校教育においては、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要がある。そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。しかし、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている。
- このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することが重要である。
また、家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことが重要である。

② 学習指導要領に基づく見直しを行う

平成28年12月21日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では（健康・安全・食に関する資質・能力）において学校における性に関する指導に関連して、次のことが示されている。

- とりわけ近年では、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になるなど子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。このため、子供たちが健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが課題となっている。
- こうした課題を乗り越え、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが強く求められている。
- こうした健康・安全・食に関する資質・能力の具体的な内容は、別紙4のとおり整理できる。これらを教科等横断的な視点で育むことができるよう、教科等相互の連携を図っていくことが重要である。学校保健計画や学校安全計画、食に関する指導の全体計画についても、資質・能力に関する整理を踏まえて作成・評価・改善し、地域や家庭とも連携・協働した実施体制を確保していくことが重要である。

また、育成すべき資質・能力を3つの柱に整理している。

- ア 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く知識・技能）の習得」
- イ 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる力「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ウ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

中教審答申では、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして「健康・安全・食に関する力」についての資質・能力について示している。

- ア 「様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活を実現するための必要な知識や技能を身に付ける（知識・技能）」
- イ 「自らの健康や安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、それを表す力身に付ける（思考力・判断力・表現力等）」
- ウ 「健康や安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付ける。（学びに向かう力・人間性）」

学校における性に関する指導においても、この育成すべき資質・能力を明確にしながらか訂を進める。

③ 教育課程における位置づけを明確化する

学校における性に関する指導は、学校教育活動全体を通じて指導を行うことが重要であり、体育科、保健体育科をはじめとした各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において、それぞれの指導の特質に応じて適切に行うことが求められている。発達段階に沿った系統性や全体指導と個別指導の内容の明確化、学校外の専門家を活用した指導を含め総合的な性に関する指導の体系を構築することで、学校等において着実な実践を図る。

性情報の氾濫や性の多様性の理解等の課題に対応するために、発達段階に応じた指導計

画については新たに示す。

学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの考え方に基づき、教科等横断的な指導についても示す。特に人権教育との関連性を明確にするとともに、ねらいにせまるための単元の設定等も行う。

④ 計画的な個別指導（例）を示す

学習指導要領第1章総則第4の1（1）では、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により指導の工夫を行うこと」とある。公益財団法人日本学校保健会の「保健教育における個別指導の考え方、進め方」（令和6年3月発刊）では、「保健教育での個別指導とは学習指導要領に基づく保健教育の着実な実施の下で、児童生徒一人一人の健康に関する興味や関心、発育・発達や保健の学習課題等を踏まえた個別の指導と言える。すなわち、一人一人の資質・能力を高めていくことを念頭に、基礎的・基本的な知識・及び技能の習得も含め、児童生徒自身の課題を解決できるようにするための指導である。」とある。また、「ここでの個別指導は、保健体育科（保健分野）、特別活動、総合的な学習の時間、などの集団指導の内容や時期等を踏まえつつ、個別の生徒や任意の小集団を対象として意図的・計画的に取り組むものである。具体的には、集団指導の内容等に伴う配慮や充実のための補完的な学習、学習内容の習熟の程度に応じた発展的な学習、児童生徒が日々の生活において直面する可能性のある課題や興味・関心等に応じた学習などを取り入れることが考えられる。」と示されている。

今回の改訂においても、体育科、保健体育科をはじめとした各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で行う全体指導に終わるのではなく、集団指導で学習した知識を補充・深化・個別化を図ることを重視し、個別指導（例）についても示す。個別指導にあたっては児童生徒等の実態や課題に応じて、教職員の共通理解のもと、保護者の理解を得て丁寧に取り組む必要がある。そのため、個別指導の例を示し、指導計画に位置づけ取り組むことでさらに集団指導と個別指導の内容の明確化を図るとともに、計画的な個別指導に取り組んでいく。

⑤ 学校内外の連携や指導者も子供も学びを深めることのできる情報の入手先を示す

学校における性に関する指導は集団指導と個別指導の内容を明確化して効果的に指導を進めることが大切である。そのためには、学校だけで完結することは難しく、専門家や行政、地域の関係機関との連携等を含め、指導・支援を充実し児童生徒等を育てていく必要がある。また、情報化社会の進展により様々な情報が入手しやすい一方で適切な情報が何かを判断することは難しい状況である。情報等の入手先を示すことで、指導者も、子供も適切な情報等を入手でき、指導に生かしたり、学びを深めたりできるようにする。

今回の改訂では、信頼できる情報、連携できる専門家や行政及び地域の関係機関等につながることができ、こどもを中心に支援できるようにする。

⑥ 生命（いのち）の安全教育について示す

こどもたちが性犯罪被害に遭う機会が増加している。さらに生命、身体、財産等を侵害する場合が高い重要犯罪も急増している。

令和2年6月11日、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が閣議決定され、国は令和2年度から令和4年度までの3年間で「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」と位置付け、取組を推進してきた。「性犯罪・性暴力を根絶していくためには、子供たちが、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくこと

が必要である」とし、生命（いのち）の安全教育の取組をはじめた。モデル事業に取り組み、モデル校やモデル地域で発達段階に応じた取組の推進が図られた。

国は、「集中強化期間」による取組を継続・強化するため、令和5年度から7年度までの3年間を「更なる集中強化期間」とし、生命（いのち）の安全教育についても、全国の学校等における取組を展開している。このような状況を踏まえ、本市においても、生命（いのち）の安全教育の取組を進めていくことが重要である。

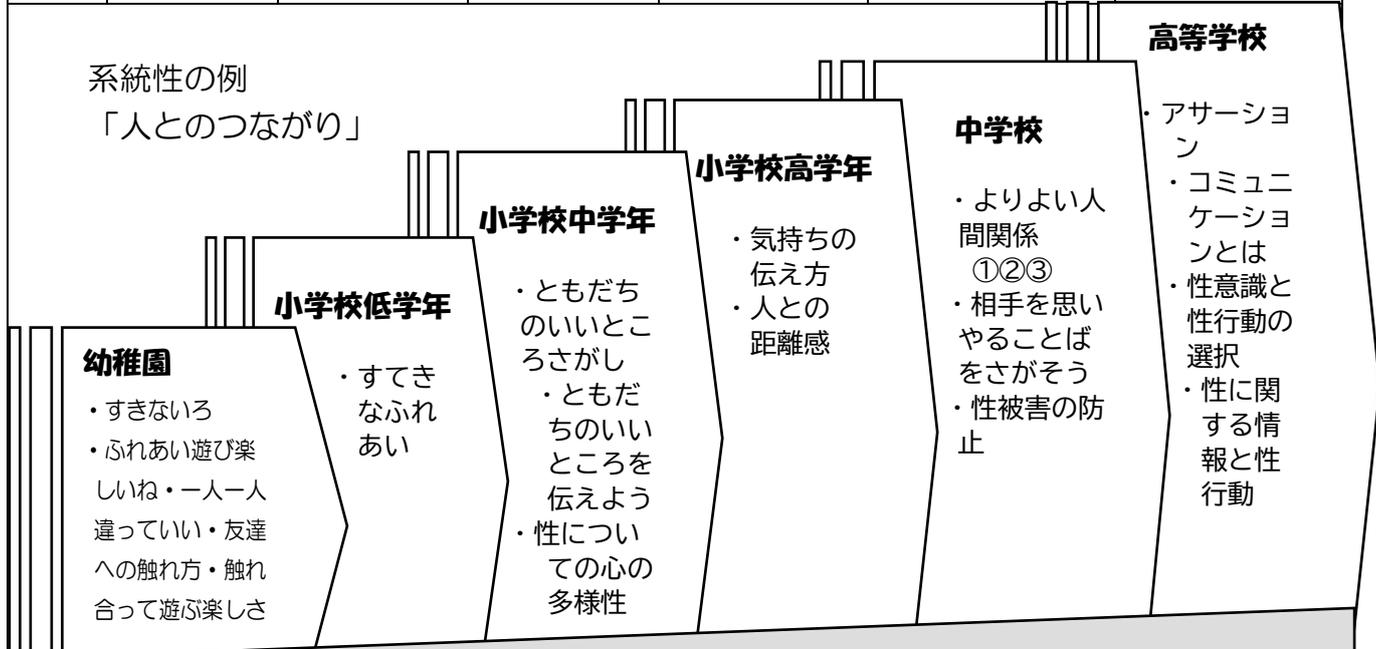
しかし、生命（いのち）の安全教育は、性被害等から自ら危険を予測し、自ら回避できる能力を育成する教育であり、文部科学省も第3次学校安全推進計画において、学校安全計画に位置付け取り組むこととしている。今回の改訂では、国の指導資料等をもとにした生命（いのち）の安全教育についても示し、本市においては性に関する指導との関連を図りながら推進していく。生命（いのち）の安全教育については、学校安全計画に位置づけるとともに、性に関する指導との関連を図った指導計画（例）を示し、実践を図る。

1 性に関する指導の系統性のとらえ方

指導案集の改訂では、学習指導要領に則り、児童生徒等の発達段階に沿った時期や内容で実施することができるよう指導内容等の見直しを図り、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、および特別支援教育において適切な性に関する指導を一層充実していくための資料として、各園・学校段階での積み上げを重視し、系統性の再編成を図った。

性に関する指導の実施にあたっては、心身の発育・発達の理解と合わせて、人間関係についての理解やコミュニケーション能力の理解の上に行われることが望ましいとされる。今回は、情報化の進展による児童生徒を取り巻く環境変化の中、他者との関りはより重要であり、その中でも多様性を認め、自他の生命や人権を尊重することふまえて、系統性の再構築をした。系統性として、「人とのつながり」を例に示す。

	幼稚園	小学校			中学校	高等学校
		低学年	中学年	高学年		
発育発達及び人間関係の変化	他人との関係を認識し、遊びを通して社会性を育む時期である。性別に関係なくみんなで仲よく過ごす。	人間関係が広がり始める時期であるが、個々の集団の中で過ごし、性意識は弱くみんなで仲良く過ごす。	体の発育・発達が男女で顕著になることに伴い、性意識が明確となり、男女間の問題や葛藤も生じやすい。	集団を意識した行動がみられる一方で、二次性徴の発現に伴い、不安定な感情と性意識が高まり等不安や悩みを持つようになる。	発育急進期を迎え、心身の変化は顕著だが個人差もある。自我に目覚め、性への関心が高まるとともに、自分の内面や社会に目を向ける時期。	身体的にほぼ成熟し、性的な特徴が明確になる。異性への関心の高まりとともに意識する性が特定化する。独立や自立の要求も高まり、人間関係が広がる。



☆それぞれの発達段階において繰り返し学ぶことでより深まっていくことが期待できる。
 ☆特につなぎの学年においては、柔軟にその前後の指導内容を活用することが望ましい。
 ☆特別支援教育（学級）における学習内容については、幼小中高等学校の指導内容を基本にしながらも、児童生徒の個別の実態に合わせた指導内容とし、学びの積み上げを行っていくものとする。

		題材名	主な内容
生命尊重 (いのちを学ぶ)		◎誕生日をお祝いしよう(全体活動) 幼虫を育てよう(自ら取り組む遊び)	<ul style="list-style-type: none"> 成長を実感 生まれた喜び・大切な自分 感謝の気持ち 生き物への関心・親しみ いのちを感じる・知る・気付く
自分を知る (性に関する自己認識)	からだを知る (身体的側面)	元気なからだ (身体計測・健康診断) ◎トイレの使い方を知ろう (クラス活動) 【個】(日常) ◎だいじなところ(年長クラス活動) 【個】(事後)	<ul style="list-style-type: none"> からだの働き 健康なからだになるために (衛生、食育、運動、予防) トイレの使い方 体の違いや用途によってトイレを選ぶ 自分の体の大事なところ 大事にするためにできること 嫌な時どうする?
	心を知る (精神的側面)	うれしかったこと いやだったこと(帰りの会)	<ul style="list-style-type: none"> 伝え合う大切さ 自分の思いを話し、伝わる安心感
人とのつながり		◎すきないろ口(年長クラス活動) ふれあい遊び楽しいね(日常)	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人違っていい 友達への触れ方 触れ合って遊ぶ楽しさ
家族そして社会		当番をしたい(日常) 知らない人についていけない (クラス活動)	<ul style="list-style-type: none"> 社会の一員、 役に立つ喜び 誘いにのらない 一人で出歩かない

◎:指導案 ※「生命(いのち)の安全教育」との関連 □多様性との関連 【個】個別の指導計画

3 小学校

資料4-2

学年		1 年	2 年	3 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)		いきもの大好き (生活)	◎うまれてきたわたし (学活)【個】	又チ又グスージ ～命の祭り (道徳)
自分を知る (性に関する認識)	からだを知る (身体的側面)	◎たいせつなからだ※ (学活)		からだのせいけつとけんこう (保健)
	心を知る (精神的側面)	もうすぐ2年生 (生活)	これまでのわたし これからのわたし (生活)	◎みんななかよく (学活)
人との つながり			◎すてきなふれあい※□ (学活)【個】	◎ともだちのいいところさがし (学活)
家族 そして 社会		◎さそいにのらない※ (学活)	ささえられて生きるわたしたち (学活)	◎自分を守ろう※ ～メディアと私たち～ (学活)
関連教科等		手の洗い方・トイレの使い方 (学活) 生命の尊さ (道徳)	たいせつなからだ (学活) ◎けがの手当て (学活) 節度、節制 (道徳) 個生の伸長 (道徳) 生命の尊さ (道徳)	植物の育ち方 (理科) 節度、節制 (道徳) 個生の伸長 (道徳) 生命の尊さ (道徳)

◎指導案 ※「生命 (いのち) の安全教育」との関連 □多様性との関連 【個】個別の指導計画
 保健：体育科保健領域 △体育科保健領域における発展内容

学年		4 年	5 年	6 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)		◎自分の誕生物語 (学活)	ヒトの誕生 (理科) (「受けつがれる生命 (5)」)	「いのちの大切さを考える講演会」 (学活・行事等)
自分を 知る (性に関する知識)	からだ を知る (身体的側面)	◎大人に近づく体 (保健) 【個】 ◎体の中で起こる変化 (保健)	けがの手当て (保健)	感染症の予防 (保健) △「エイズ」
	心を 知る (精神的側面)	◎性についての心の多 様性について (保健) △【個】	◎不安や悩みへの対処 (保健) 【個】	
人との つながり		友だちのいいところを伝え 合おう (学活)	◎「気持ちの伝え方」 (学活)	◎人との距離感 (学活) ※ 【個】
家族 そして 社会			◎情報について考えよう ～性被害～ (学活) ※ 犯罪から身を守るために (保健)	
関連教科等		インターネットとわたしたち (社会) 生命の尊さ (道徳)	節度節制 (道徳) よりよく生きる喜び (道徳)	人や動物の体のつくりと働き (理科) 生命の尊さ (道徳) よりよく生きる喜び (道徳)

◎：指導案 ※「生命 (いのち) の安全教育」との関連 □多様性との関連 【個】個別の指導計画

保健：体育科保健領域 △体育科保健領域における発展内容

学年		1 年	2 年	3 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)		◎大切な生命(生命誕生) (学活) 生命の尊さ(道徳)	生命の尊さ(道徳)	いのちの大切さを考える講演会 (学活) 【個】
自分を知ら(性)に関する自己認識	からだを知る (身体的側面)	体の発育・発達 (保体) 生殖機能の成熟 (保体) 【個】 ◎性の多様性(学活) △□ 【個】	◎自分で決める〔性衝動と性行動〕(学活)	感染症の広がり方 (保体) 感染症の予防 (保体) 性感染症の予防 (保体) 【個】 エイズの予防 (保体)
	心を知る (精神的側面)	心の発達 (保体) 自己形成と心の健康 (保体) 心と体の関わり (保体) 欲求と心の健康 (保体)		
人とのつながり		◎よりよい人間関係①※ ～SNS との付き合い方～ (学活) 【個】 ◎相手を思いやる言葉をさがそう(学活) インターネットによるコミュニケーションとトラブル (保体)	犯罪被害の防止 (保体) ◎よりよい人間関係②※ ～大切な心と体を守るために～ (学活) 【個】	◎よりよい人間関係③※ (学活) 【個】
家族そして社会		ストレスへの対処の方法 (保体) 異性の尊重と性情報への対処 (保体)	◎あなたはどれを選ぶ? 【情報の選択】 (学活)	◎大切な未来のために…〔性感染症とその予防/エイズ〕(学活) ◎今そして将来への生き方【性と進路】(学活) ◎HIV 感染者と共に生きる社会(学活)
関連教科等		植物と動物の生活と種類進化 (理科) わたしたちの成長と家族地域 (家庭科) 情報に関する技術 (技術) 家族愛、家庭生活の充実(道徳) よりよく生きる喜び (道徳)	ヒトの体のつくり (理科) 向上心、個性の伸長 (道徳) 友情、信頼 (道徳)	生命の連続性 (理科) 幼児とのふれあい (家庭) 多文化共生を目指して (社会) 憲法と基本的人権 (社会) 男女共同参画社会 (社会) 生命の尊さ (道徳) 公正、公平、社会正義 (道徳)

◎指導案 ※「生命 (いのち) の安全教育」との関連 □多様性との関連 【個】 個別の指導計画
 △保健体育の保健分野の発展内容
 保体：保健体育科保健分野

学年		1 年	2 年	3 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)			◎妊娠・出産と健康【個】 受精・妊娠・出産 ◎避妊法と人工妊娠中絶【個】	
自分を 知る (性に関する自己認識)	(身体的側面) からだを知る	◎性感染症・エイズとは【個】 講演会(LHR) テーマ(例)	思春期と健康□ 妊娠・出産期の健康のために ◎結構生活と健康□ 結婚生活の基盤となる心身の発達	講演会(LHR) テーマ(例) SRHR(性と生殖に関する健康と権利)
	(精神的側面) 心を知る	アサーション 思春期の心の特徴 コミュニケーションとは	心身の発達と結婚生活	プレコンセプションケア 妊孕性
人とのつながり		アンガーマネジメント 性感染症、エイズ	性意識と性行動の選択□【個】 性に関する情報と性行動※	医学的詳しい内容(月経、射精、中絶、性感染症)
家族そして社会		性感染症・エイズとその予防	家族計画の意義と避妊法 ライフステージと死亡や病気 母子保健サービスの活用	講演会後のLHR (性に関する指導のまとめ)
<1, 2年生で取り扱う内容については、保健体育科目保健の授業で行う>				
関連教科等		・家庭基礎 生涯発達と家族、自分らしく生きる、自分でつくる人生、変化する家族・家庭、男女で担う家庭生活 ・生物基礎 遺伝子とその働き、遺伝子情報とDNA、遺伝子情報の配分、遺伝子情報とタンパク質の合成 ・生物I 生殖と発生(生殖細胞の形成と受精)、遺伝(遺伝の仕方・遺伝子と染色体) ・政治・経済 日本国憲法と基本的人権 ・現代社会 現代社会における青年の生き方、基本的人権の保障と新しい人権		
※学科やコースによって履修学年が異なります。				

◎:指導案 ※「生命(いのち)の安全教育」との関連 □多様性との関連 【個】個別の指導計画
 △保健体育科目保健の発展内容

6 特別支援教育

資料 4 - 5

段階	小学生段階	中学生段階	高校生段階
生命尊重(いのちを学ぶ)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">いのちにふれる</div> <ul style="list-style-type: none"> ・植物を育てる ・生き物にふれる 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大切な生命口</div> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの誕生について ・たいせつな自分、大切な友達について 	
自分を 知る (性に関する自己認識)	からだを知る (身体的側面)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">体を大切にする※</div> <ul style="list-style-type: none"> ・たいせつな体※ (小学校参照) ◎手洗いについて ◎体を清潔にすることについて ・けがの手あてについて 	
	心を知る (精神的側面)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">体の発育・発達口</div> <ul style="list-style-type: none"> ◎体の成長、変化を知る ・心の成長、変化を知る <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">性衝動と性行動※</div> <ul style="list-style-type: none"> ・プライベートゾーンについて【個】 ◎男女ののぞましいかわり方について 	
人との つながり	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すてきなコミュニケーション</div> <ul style="list-style-type: none"> ◎すてきなコミュニケーション ・ルールについて ・ともだちと仲良く関わることについて ・ともだちとの心地よい距離について 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1対1のコミュニケーション</div> <ul style="list-style-type: none"> ◎パーソナルスペースについて ・のぞましい言葉遣いについて【個】 	
家族 そして 社会	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自分の役割</div> <ul style="list-style-type: none"> ・係活動 ・家での手伝い 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社会での役割</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動 ・職場体験学習 	
関連教科等	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">タブレットの使い方</div> <ul style="list-style-type: none"> ・時間を決めて使う ・家の人とルールを決めて使う 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">SNS※</div> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの危険性を知る※【個】 ◎自撮り被害に遭わないために 	

取り扱う指導内容は、児童生徒の実態に合わせて設定する。

◎指導案 ※生命(いのち)の安全教育 □多様性との関連 【個】個別の指導計画

今後のスケジュール

資料 5

1 性に関する指導の推進委員会について

① 会議予定（推進委員会協議事項）

【第1回】6月26日(水)15:00~16:30

国際交流会館

- 基本方針（基本的な考え方、基本的な考え方に基づく改訂の進め方）：事務局
- 指導計画：各部部长から
- 異動に伴うワーキングメンバーの選出、承認：事務局

【第2回】9月18日(水)教育センター4F

- 第1回助言に基づく修正案：事務局
- 性に関する指導の進め方：事務局
- 系統性：事務局
- 各学年の指導案について
- 指導案（現行指導案の修正案+新しく作成した指導案+「多様性」に関する指導案）確認：各部部长
- 冊子とデータの内容についての承認

【第3回】12月()日()

- 掲載予定指導案：各部部长
- 個別指導例：各部部长
- 題材の指導内容：各部部长
- 相談機関等一覧：事務局
- 性情報等の入手先一覧：事務局

【第4回】2月

- 熊本市性に関する指導改訂版 原稿確認 事務局、校正(回) 推進委員にも分担

月	ワーキング動き
5/31	指導計画の見直し提出
6/26以降	作成する指導案について事務局提示 作成する指導案の割り振り、作成 (検討は7月の集合開催時に行う)
7/25	指導案作成・検討 推進委員会の助言を受け指導計画修正 ※事務局より個別指導案作成について提案
8/22	指導案検討 個別指導等検討 (担当への提出)⇒助言⇒修正
9/18以降	推進委員会提案後に 助言を受けた指導案等修正 指導案、指導資料、個別指導案(例) 作成検討
10~12	指導案、指導資料、個別指導案(例) 作成検討 (担当への提出)⇒助言⇒修正
1	推進委員会助言のもと修正、提出 (学習指導案・指導資料・個別指導案例)データでの提出(各部部长でチェック)

2 性に関する指導案作成ワーキング会議について

- ワーキングスケジュールに基づき、部部长を中心に計画・実施
 - ・7月・8月は集合開催：7月25日(木)終日、8月22日(木)午前
 - ・11月28日(木)集合開催 14:00~16:30

★作成された指導案や個別指導案(例)等を確認する事務局担当者

校種ごとに担当者を決めて対応

幼稚園	岸森校長先生 原山指導主事
小学校	岸森校長先生 村上指導主事 田代指導主事 (坂梨主任主事)
中学校	清藤校長先生 今坂指導主事 境主任指導主事 (白野主任主事)
高等学校	清藤校長先生 今坂指導主事
特別支援学校・学級	岸森校長先生 清藤校長先生 井手尾指導主事 石田指導主事
個別指導案(例)	境主任指導主事 今坂指導主事 石田指導主事 田代指導主事 (坂梨主任主事 白野主任主事)

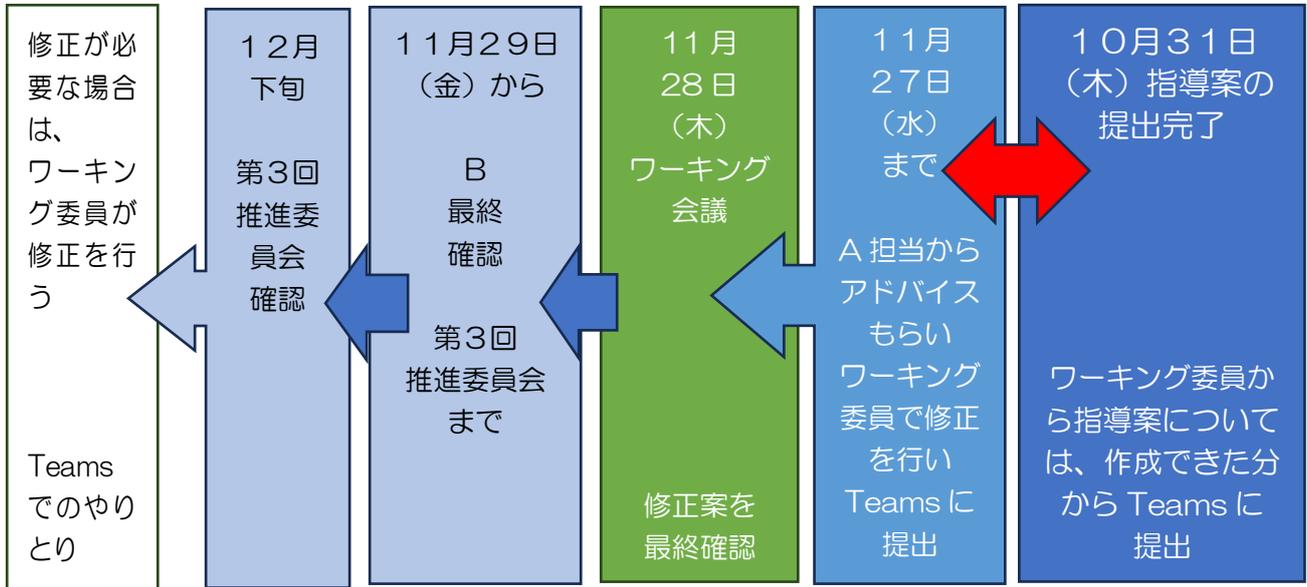
★学習指導案については Teams の中に提出用フォルダを作成し、基本的には気づきをコメントで挿入する形でやり取りをしていく。

以下は、第1回推進委員会資料に書き加えたものです。

★今後のワーキング委員の作成した指導案の修正について、

- A アドバイス担当・・・ワーキング委員の先生方と指導案についてやり取りを行う。
- B 最終確認担当・・・Aで修正等が行われた指導案について、最終確認を行う。

	B 最終確認担当	A アドバイス担当
幼稚園	岸森校長先生	原山指導主事、今坂指導主事
小学校	岸森校長先生	田代指導主事、村上指導主事、石田指導主事 (坂梨主任主事、白野主任主事)
中学校	清藤校長先生	今坂指導主事、境主任指導主事
高等学校	清藤校長先生	今坂指導主事、原山指導主事
特別支援学校・学級	岸森校長先生 清藤校長先生	井手尾指導主事
個別指導案(例)	健康教育課	田代指導主事、石田指導主事



2月
第4回推進委員会
最終校正



発刊へ

個別指導案（例） ※個別とは、個人だけではなく、小グループも含む。

資料6

年 題材名

指導例

1) 対象（児童生徒等）

・

2) 主な指導者

3) 指導時間

4) 指導場所

5) 指導の展開

・

・

・

・

<配慮事項>

・

個別指導案（例） ※個別とは、個人だけではなく、小グループも含む。

小4 体の中で起こる変化(保健)

指導例

体の成長や心の成長について深める（心の多様性について）

1) 対象（児童生徒等）

・学習後のシートの感想の所に、授業の中でふれられた、性の多様性についてもっと詳しく知りたいと記載した児童の小グループ

2) 主な指導者 担任と養護教諭

3) 指導時間 13:00～13:25（昼休み）

4) 指導場所 相談室

5) 指導の展開

- ・二次性徴について個人差があることや、だれでも不安になること、体や心の性は変化していくこと等の学習内容の再確認を行う。
- ・「男子」や「女子」といった体の性と、「自分は男の子」「自分は女の子」といった心の性が、同じではない人がいることを伝える。
- ・自分と違う性の人が気になる人もいれば、同じ姓の人と仲良くしたいという気持ちが強いという人もいることを伝え、性についての心は多様であることを共に考える。
- ・自分の性について不安を感じる時には養護教諭や担任に相談できることも伝える。また公的な相談窓口があることも伝える。

<個別指導の展開にあたっての配慮事項>

- ・さらに、心や体の性について違和感がある場合は、カウンセリングを勧める。